

有斐閣 START UP シリーズ 『行政法判例 50!』 正誤表

(2020.1)

本書の増刷にあたり、第1刷(2017年11月20日発行)の下記の点を訂正いたします。その他、表現等について微修正をした部分があります

- ・ 4 頁 解説Ⅰの本文11行目および29頁解説Ⅱの本文8行目「受益的」を「授益的」に改める。
- ・ 17 頁 見出し中の事件名に付く余目町の読み方は「あまるめまち」。
- ・ 44 頁 小口注*2解説4~5行目の「医療品医療機器等法」を「医薬品医療機器等法」に改める。
- ・ 58 頁 見出し中の「▶百選Ⅰ-106」を削除する。
- ・ 61 頁 小口注*2本文下から3行目および下から1行目「判決」を「判例」に改める。
下から2行目「判決」を「決定」に改める。
- ・ 75 頁 解説75頁下から2行目から76頁3行目の「公共用飛行場には、民間会社や地方公共団体が管理するものもあるが、これらは設置者たる民間会社や地方公共団体が……
というもので、その管理権と航空行政権は分離している」
- ・ 76 頁 解説下から3~2行目「(下線(a))」は「(下線(b))」の誤り。
- ・ 77 頁 登場人物欄2行目「郵便事務官」を「郵政事務官」に改める。
- ・ 104 頁 小口注*7本文下から4行目「施工にあたって」を「施行にあたって」に改める。
- ・ 108 頁 読み解きポイント②の1行目「行許法」を「行訴法」に改める。
- ・ 134 頁 下から3行目「教師教育活動」を「教師の教育活動」に改める。
- ・ 137 頁 4行目の「, 百選Ⅱ-233」を削る。
- ・ 140 頁 3行目「国家賠償法上達法」を「国家賠償法上違法」に改める。
- ・ 155 頁 解説Ⅰの3行目「憲法上の補償」を「憲法上の保障」に、5行目「不利益が保障」を「不利益が補償」に改める。